

令和4年度 第1回 射水市行財政改革推進会議 議事録

- 1 開催日時 令和4年5月19日(木) 午後1時15分～午後2時45分
- 2 開催場所 射水市役所 会議室 201・202
- 3 出席者
推進会議委員
中村会長、春山副会長、伊藤委員、黒崎委員、町野委員、宮田委員、山本委員

当局
市長、副市長、教育長
事務局：企画管理部長、人事課長、財政課長、人事課長補佐、
人事課行革推進係長、人事課行革推進係員
- 4 欠席者 宮城委員、米田委員
- 5 傍聴者等 報道機関1社

会議次第

- 1 開 会
- 2 挨拶
- 3 議 事
第4次射水市行財政改革集中改革プラン令和3年度進捗状況報告書について
今後のスケジュールについて
- 4 閉 会

<会議資料>

- 資料1-1 第4次射水市行財政改革集中改革プラン令和3年度進捗状況報告書【概要版】
- 資料1-2 第4次射水市行財政改革集中改革プラン令和3年度進捗状況報告書
- 資料2 今後のスケジュールについて

第4次射水市行財政改革集中改革プラン令和3年度進捗状況報告書について

- (委員) 番号 25「スポーツ施設及び芸術文化施設等における予約管理システムの導入」について、オリバースポーツフィールド射水も導入済みと説明されたが、報告書では、導入予定となっている。供用開始と同時に予約管理システムが始まったのか。
- (事務局) 供用開始時点で予約管理システムでの予約が可能になっている。報告書は令和3年度末時点の報告であるから予定と記載している。
- (会長) 前回の推進会議(令和3年度第3回)での意見はどうなったか。
- (事務局) 前回いただいた意見は、予約管理システムで初めて予約をする場合、事前に利用者登録が必要になるため、IDとパスワードを設定することとなるが、IDの発行については、予約する施設に直接電話連絡をしなくてはならず、利便性に欠けるという内容であった。こうした手続きが必要なのは、本人確認を行い、いたずら等を防ぐことを目的としているからであり、システムの導入に当たって、市と指定管理者との協議によって決定していると聞いているのでご理解いただきたい。ただ、システムを導入してから2か月半が経ち、委員からの意見もあるように、今後、運用していく中で、課題や問題点が出てきた場合は、使いやすいより良いシステムになるよう検討していきたいと考えている。
- (会長) IDとパスワードは初回に登録すれば、2回目以降は、オンラインのみで予約が完了するということが。
- (事務局) そのとおりである。
- (委員) 番号 58「地区体育館機能の移行」について、七美体育館の件だが、取組状況に記載してある「近隣施設の活用」について説明してほしい。
- (事務局) あくまで検討中ではあるが、下村体育館や下村小学校と東明小学校の体育館の開放を想定して、検討を行っているという聞いている。
- (委員) それがうまくいかなかったということだと思うが、体育館機能について、近隣の施設でカバーできないかという検討をしたのであれば、「近隣施設での活用」という表現の方がいいのではないか。
- もう一点、番号 29「書面提出・押印・対面主義の見直し」について、「2,010種類の押印を求めている文書のうち1,763種類の文書の押印を廃止した。」とあるが、残りの約250種類の文書は、廃止ができないという解釈でいいか。
- (事務局) そのとおりである。
- (委員) そういった記述をしたらどうか。
- (会長) 委員の発言とおり、できるものは全てやったというような表現の方がいいと思うので、確認の上、記載等を検討してもらいたい。

(委員) 番号 59「企業版ふるさと納税制度の活用」について、令和3年度の寄附額は、全国での順位は何番くらいなのか。また、これに要したPRや返礼品の費用はどのくらいか。

(事務局) 企業版ふるさと納税制度は、一般の個人のふるさと納税制度とは趣旨が異なることから、返礼品の贈呈は行っていないので、誤解のないようお願いしたい。

(会長) 簡単に企業版ふるさと納税制度の概要を説明してもらえると理解が深まると思う。

(事務局) 企業が、企業版ふるさと納税制度を利用して寄附を行うと、その分を損金算入され、法人関係税から税額控除される仕組みである。

(会長) 個人のふるさと納税とは違って返礼品等はない。様々なプロモーションを行い、寄附額は増えている。委員の意見としては、コストパフォーマンスを明らかにしてもらえると、よりこの取組の効果も明確になるのではないかという意見であった。

(委員) 番号1「公民連携の推進」について、資料の中で様々な公民連携の取組が進んでいることがわかった。射水市は、呉西6市でもリーダー的な位置づけだということに改めて感じており、呉西連携の場などで、射水市の先進的な事例を横展開するような、リーダー的な立場で、ぜひ情報の共有を図ってもらいたい。また、PFSも検討し進めていくとあるが、具体的に考えていることはあるのか。

もう一点、番号9「テレワーク制度の導入」について、50名の職員がテレワークを行ったということだが、これは、コロナが収まった後も、新しい働き方という観点で、今後も継続していくのか。

もう一点、番号12「RPAの有効活用」について、運用から半年経って、大きなトラブルやミスは発生しなかったのか。

(事務局) まず、PFSについて、昨年度は、他自治体の先進的な事例の調査研究や、事業者等との意見交換を行った。今後は、どの事業にPFSを取り入れることで、効果がでるのかということ、引き続き検討していく段階である。

テレワークについては、アフターコロナを見据えた新しい働き方の一つであるので、今後も、全庁的に職員に対して周知等していきたい。

RPAについては、特にトラブルやミスということは聞いていない。

(会長) 包括管理業務委託については、本当に大事なところだと思っており、先進的に取り組まれたことは、高く評価したい。委員がおっしゃられたとおり、呉西圏域連携中枢都市圏の会議等で紹介できればいいと思う。また、この取組は、単独の市に留まらず、呉西圏域全体での広域的なマネジメントにつながる可能性もある。全てではないが、分野的に適しているようなものがあれば、検討、提案することで、呉西圏域における射水市のプレゼンス(存在感)も高まるのではないかと思う。

また、P F Sについては、こういった形で報酬体系や設計をするかというところで、いろいろな論点もあるかと思うし、適しているもの適していないものもあるかと思う。先進事例もだんだん積みあがってきてつつあると思うので、活用できそうなところはチャレンジしてみればいいのではないか。私が知っている限りだと、サテライトオフィスの誘致事業にP F Sを使って、誘致の成功に応じて対価を支払うというものがあつた。成果がはっきり見えるようなものについては、P F Sに適していると思うので、検討してほしい。

それから、コロナ禍で大きく生活様式が変化したが、テレワークは、コロナ禍のいい遺産のひとつであると考えている。以前から進めないといけなと言われていたが、コロナ禍で否応なしに取り組まざるを得なくなり、それが定着しつつあるので、通常の状態に戻ったとしてもテレワークを継続できるような体制づくり、あるいは、テレワークをすることによって、何がメリットになっているのかということをしっかり発信してもらえれば、庁内も含めて社会の理解も深まると思うので、この機会を逃さずに定着を図っていただければと思う。

(委 員) コロナ禍でテレワークというのは、大変話題になり、現実的になってきているわけだが、市長はテレワークを行ったか。

(市 長) テレワークまではいかないが、庁内の職員で情報をやりとりするときに、行政用の(チャット)ツールを活用して、出張中や移動中に、打合せをしたり、指示を出したりしている。

(委 員) なかなか市長はテレワークをしたくてもできるというところまでいかないと思うが、たまには自宅でテレワークができれば、いいのではと思っている。また、テレワークの実績が延べ50名となっているが、実数は何人くらいなのか、部署はどこなのか。

(事 務 局) 本日は、正確な数値を持っていない。

(会 長) 例えば、ざっくりした印象でもいいのだが、庁内の業務のなかで、こう言ったところはテレワークが出来た、ここは難しかったというのはあるか。

(事 務 局) やはり、市民の皆様と直接対面する1階の窓口については、テレワークは難しかった。内部事務的なことを中心にやっている部署については、テレワークを活用しやすいというイメージがある。

(会 長) 窓口業務は対面ということでテレワークは難しいということだが、では、窓口業務自体をどうしていくかということも出てくると思う。また、行政の仕事は個人情報扱う機会が多いので、テレワークをする際に、情報リスク、セキュリティ等も注意しなくてはならないので、全庁的にという風にはいかないと思うが、課題を見つげながら解決できるような方向で取り組んでいただければと思う。

また、市長のテレワークというのは、なかなか難しいと思うが、市長のよう

に対外的な会議とか打合せとかが多い役職の方々は、コロナでオンライン会議等がものすごく一般化したので、そういった面で言うと、オンラインでできるものはオンラインですれば、時間と経費を削減できるし、より頻繁に打合せもできると思われるので、そういった成果も定着させていってほしい。

(委員) 番号5「NPOとの協働によるまちづくり」と番号8「まちづくりの担い手となる人材の発掘・育成」について、射水まちづくりネットワークが射水市の委託を受けて実施しているものだが、順調という評価をしているのはありがたいが、実施している側からすると、本当に順調なのかという感覚がある。

(会長) こういったものは連携して取り組むといったときに、やはり関係している人たちや組織で評価や到達点を確かめていくということが不可欠だと思う。その上で、行政としての評価はこうだということもあるだろうし、例えば携わっている地域の団体の方やNPOの方にとっての評価というのはこういうことで、その中で、じゃあ次はこうしていきましょうというように、対話をしながら進めていくことが大事だと思う。評価の方向性をすり合わせていく、これをベースにまた新たな意見を交換しながら取組を進めていければいいと思う。

(委員) 会長の意見に尽きると思うが、射水まちづくりネットワークから(射水まちづくりプラットフォームでの活動内容の紹介依頼を)受けるのは地域振興会がひとつ。委員が感じていることと同じことを、受ける側の地域振興会も感じている。行政に対して申し上げたいのは、実施していく射水まちづくりネットワークが主体性を持ってやっていけばいいのだが、市の方針を深く呼びかける、団体に浸透させる努力が必要ではないかと思う。丸投げとまでは言わないが、そう言った感想も出てくる。射水まちづくりネットワークに任せただけから、市は関与しなくてもいいという空気をを感じる。そうではなくて、市の狙いは何なのか、その狙いをより、実施主体である射水まちづくりネットワークやそれを受ける地域振興会に伝えていくということをししないと、広がっていかないのではないかと。掲げて提起するのはいいが、それをフォローする形を期待している。

(会長) 連携という言葉を使うときに、こういったことは、注意しなくてはいけないこと、意識しなくてはいけないことだと思う。これは今後、民間と行政の連携で進めていく上では必ず出てくる課題であろうし、乗り越えるべき論点であると思う。ここは、徹底した議論と対話しかないと思う。こういった意見があったということは、担当課に伝えていただければと思う。

(委員) 報告書では、数値目標だけでなく、様々な事情を勘案して、順調、概ね順調等の進捗状況を市で判断していると思うが、例えば、番号2の「市ホームページのリニューアル」について、(概ね順調としている取組だが、)数値目標の「市ホームページを利用して必要な情報をすぐ入手できた」と回答した人の割合が、当初の平成30年度より下がっている。また、番号13「オープンデータの拡充」については、数値目標のオープンデータ数は2つ増えて目標の150に対し、達成率が3.8%だが、概ね順調としている。いろいろなことを勘案されての判断だと思うが、考え方を教えてほしい。

(事務局) 番号 2「市ホームページのリニューアル」については、令和 3 年度のアンケートの結果で「市ホームページを利用して必要な情報をすぐ入手できた」と回答した人の割合が 44.4%と、当初の 47.5%と比較すると確かに下がっている。平成 30 年度に同様のアンケートを実施しており、「すぐに入手できた。」「入手できたが時間がかかった。」「入手できなかった。」の選択肢がある中で、「すぐに入手できた。」「入手できたが時間がかかった。」と回答した割合をみると、令和 3 年度のアンケートの方が高かった。また、別項目になるが、「ホームページをよく見る。」「ときどき見る。」と回答した割合は令和 3 年度のアンケートの方が大幅に上昇した。こうしたことを総合的に捉えて「概ね順調」としている。

番号 13「オープンデータの拡充」については、実際にオープンデータのページを見ていただければわかるが、データ数が多く、欲しいデータが探しづらい状況になっている。今後は、データ数を増やしていくことに加え、利用者が検索しやすいようなページの見直しを検討することとし、「概ね順調」としている。

(委員) 番号 59「企業版ふるさと納税制度の活用」について、射水市の計画が 2 つ出ていて、他市と比較するとすごく具体的で、良かった。報告書にも、内閣府のイベントに参加したり、一生懸命取り組んでいるのが伺えるが、令和 3 年度の企業版ふるさと納税寄附は、市内外や県内外など割合はどのくらいか。県外からの反響もあったのか。

(事務局) 県外企業は 2 社と聞いている。

(会長) 委員の指摘は、効果をどこで計って、何を根拠に評価しているのかということころだと思うが、今ほどの事務局からの説明で妥当だと思った。一昔前の行政であれば、「ホームページをリニューアルした。」で効果ありましたと済ませていた。そうではなくて、アクセス数などを追跡し、アウトカムで測っているところは良いと思う。今後も、こういう評価をしたのは、こういう理由ですと、しっかり説明できるようにしていただきたい。

オープンデータについても、費用がかかるので難しいのかもしれないが、分野別や年度別に検索できるようになっていると使い勝手がよくなるのではないかと思う。県立大学にデータサイエンス学部ができるということであれば、地元である射水市がしっかりしたデータを提供してあげれば、利用する学生の学力の向上にも繋がるし、射水市にとってもいろいろなアイデアをもらえるという風になるのではと思う。ぜひ、チャンスを生かしてもらいたい。

(委員) 番号 31「補助金の適正な運用」について、ガイドラインを策定となっているが、補助金の使いやすさ、補助メニューの整理、この 2 点を念頭においていただきたい。番号 37「地域ふれあいサロン事業の見直し」の今後の取組に、「地域支え合いネットワーク事業」が載っているが、支え合いネットワーク事業の補助金は、我々にとっては使いにくい。担当課は各地域振興会の意見を聞くため、意見交換会を始めるということになったが、現場の声をいかして、正に補助金の適正化ということにもって行っていただきたい。この補助金の

適正な運用というのはそういう意味ではないのかもしれないが、我々にとっては、今申し上げたような観点をお願いしておく。担当課は出席していないので、そういった意見があったということを伝えていただきたい。

番号9「自主防災組織の強化及びネットワーク化」について、女性の防災士の果たす役割は非常に大きいと考えているおり、取組内容の文言中、「女性防災士の養成にも努める。」を「女性防災士の養成に努める。」とし、強調してもらいたい。現在、圧倒的に女性の方が少ない状況であるので、女性防災士を積極的に増やして行っていただきたい。また、自主防災組織には、それぞれの防災計画を持っている。防災計画がどこまでいかされているかというところが気になっているのだが、自主防災組織の単位が地域振興会を単位としているところと単位自治会を単位としているところとまちまちである。これを統一するというのはなかなか大変だと思うが、地域振興会単位の地域防災計画が必要だと思っている。

(会長)補助金ガイドラインについては、いかに政策目的に効果的であるかというところは、しっかり見ていかなければならないと思うし、今委員がおっしゃられた、それは使い勝手の良さというところにも繋がっていくと思う。

自主防災組織の件については、自主防災組織の強化という観点から、今ほどのような視点もあるのではないかと、ということで意見をいただいたので、担当課に伝えておいてほしい。

今後のスケジュールについて

特に意見なし。